

令和3年度 第6回社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 令和4年3月16日(水)
2. 開催日時 令和4年3月28日(月)14時00分
3. 開催場所 ホテルメルパルク仙台4階「華の間」
4. 委員数 8名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、渡邊寛孝、川鍋 輝、伊藤樹里、木幡士朗、
宍戸良史、大久保康二、大久保成志
6. 議長の氏名
委員長 杉本信夫(委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立
8名出席により成立(委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 理事会報告について

(1) 令和3年度「児童養護施設に対する寄付貢献活動」について

杉本委員長から、理事会報告として次のとおり説明があった。

寄付金額については、前回の委員会において、現時点においては、組合の財政状況が許せば1施設10万円、計34施設340万円とし、2月下旬の財政状況を確認後、杉本委員長と渡邊副委員長が判断し、委員へ報告することとなっていたが、最終的に1施設10万円となった。

また、寄付金贈呈式は、新型コロナウイルス・オミクロン株の流行拡大を考慮し、宮城県と、新聞取材がある福島県の2県のみで、かつ、出席者も最少人数で対応することとし、宮城県は、施設側県代表と当組合理事長、杉本委員長及び中部遊商理事長以下2名、福島県は、施設側県代表と当組合の渡邊副委員長及び伊藤委員で行った。他4県については、前年度と同様、郵送により送金した。中部遊商からは、当初予定の10年目の最終年度対応として、東北6県に各県一律30万円が贈呈された。

なお、当初、福島県での贈呈対応であった宍戸委員については、諸事情により対応できなくなり、急きょ伊藤委員になったことを申し添える。

(2) 令和4年度「予算案」及び募金箱の現在高について

杉本委員長から、理事会報告として次のとおり説明があった。

下表のとおり説明し、異議なく了承された。

令和4年度・社会貢献委員会予算案

No.	実施予定月	施策名	予算額		募金箱繰越 160,855円
			所要額	日当交通費	
1	未定	鎮守の森プロジェクト活動費	100,000	250,000	
2	令和4年9月	「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動（回胴遊商合同）	300,000		
3	通年	献血強化活動	120,000		
4	令和5年3月	児童養護施設寄付金（34施設）	3,400,000	370,000	
		青森県（6施設）	(600,000)	(60,000)	
		秋田県（4施設）	(400,000)	(60,000)	
		岩手県（6施設）	(600,000)	(100,000)	
		宮城県（5施設）	(500,000)		
		山形県（5施設）	(500,000)	(60,000)	
		福島県（8施設）	(800,000)	(90,000)	
5	令和4年4月 ～ 令和5年3月	公益法人協賛金等（12法人）	580,000		
		青森県防犯協会連合会	(50,000)		
		青森県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		岩手県防犯協会連合会	(50,000)		
		岩手県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		宮城県防犯協会連合会	(50,000)		
		宮城県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		秋田県防犯協会連合会	(50,000)		
		秋田県暴力団壊滅県民会議	(50,000)		
		山形県防犯協会連合会	(50,000)		
		山形県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		福島県防犯協会連合会	(50,000)		
		福島県暴力団追放推進センター	(50,000)		
6	令和5年2月	公益法人寄付金（3法人）	300,000		
		宮城県防犯協会連合会	(100,000)		
		宮城県暴力団追放推進センター	(100,000)		
		宮城県犯罪被害者支援センター	(100,000)		
7	その都度	予備費（オレンジリボン、子ども食堂、その他に充当）	200,000		
合 計			5,000,000	620,000	0

第2号議案 令和3年度「献血活動強化運動」について

事務局から、3月22日現在の本年度の献血活動協力者は、延べ13社・局52名であり、そのうち献血実施者が46名で、前年の献血実施者延べ22名と比べ倍増したことなどが報告された。

また、昨年12月15日付けの「令和3年度「献血活動強化運動」にご協力を頂いた方への謝礼品の取扱いについて」が再確認され、新年度からの対応として、献血実施者には、その都度交付することは従前どおりとし、献血不可者には、金額を献血実施者の半額として、もれなく交付することとした。

第3号議案 東北遊商ホームページについて

ホームページ記事作成担当として、今回は、それぞれ、献血活動については木幡委員が、児童養護施設寄付活動については杉本委員長となった。

第5号議案 その他

今年度をもって自由脱退することとなった渡邊副委員長及び伊藤委員の後任等については、まず、副委員長については、委員の中で互選を行い、大久保成志委員を選出し、委員後任については、それぞれ、渡邊副委員長の後任は機械部会に一任、伊藤委員の後任は商社部会に一任し、その結果を理事会に上程することとなった。

以上をもって、午後4時00分、委員会を終了した。